

ウエルネス・タウン 創造計画

佐藤 隆治 議員



新町第8ビル駐車場

問 今回のウエルネスプラザ計画案のパブリックコメントの目的について。

答 再開発ビル等の再オープン意見、中ホール等の意見は、ウエルネスプラザ整備と併せながら別のテーブルの中で検討していく。ウエルネスプラザの検討内容は、市民の皆さんに公表して進めていきたい。

問 ウエルネスプラザの来場者数は計画では約30万

人。駐車場22台では十分と
いえないのでは。
答 敷地内に駐車場を造るとなると多大な費用がかかってくる。ボックスビル140台、新町第8ビル800台の路外駐車場を活用していきたい。
問 駐車場経営の方には話を進めているのか。
答 特段断る理由はないと話はいただいている。
問 プラザと駐車場の間の活性化対策について。
答 区画整理の土地に商業施設等々の集積ができるよう支援していきたい。

空き家条例の 制定を！

齋藤 久代 議員

問 空き家については、市民からの相談が大変多く、これまでも公明党市議団が真剣に取り上げてきた全国の地方自治体共通の問題。家屋は倒壊や火災の恐れ、不審者の出入り、樹木であれば枝の張り出し、そして雑草など、地域が不愉快な思いを持ち続けており、職員もどうしようもなく、ストレスを抱えているのではないか。最近、空き家条例を牛久市が制定し、つくば市は代執行、取り壊しなどを盛り込んで9月議会上程。この状況を踏まえて、市の取り組みを改めて伺う。

総務部長 ことしの5月に職員を研修に行かせて、勉強をさせた。その結果、安全安心の観点からまず条例をきちんと制度化し、それによって市民にPR、注意喚起を行い、自己の持ち物である土地・家屋については自分で管理するのが原則であると訴えていくのが解決に向けた第一歩であると結論付けた。条例を制定し、少しずつ改正しながらより実効性のあるものにしていくことを庁内で検討している。できるだけ早く制度化に向けて取り組みたい。

ウエルネスプラザ 整備計画

入江 洋一 議員

問 ウエルネスプラザ整備計画では敷地内に車22台分の駐車場が整備されることになっていくが、さらに多くの駐車場が必要という意見がある。(B街区の)狭いスペースに駐車場を造るのは莫大な費用がかかると思うが、想定は。
市長 国土交通省の健康・医療・福祉まちづくり研究会によると、今後のまちづくりのコンセプトに「歩きたくなるまちづくり」とある。プラザは健康のための拠点なので最低限の駐車場を整備し、歩く人だけを誘導したい。

障害者保護者の 高齢化への対応を！

山野井 隆 議員

問 知的障害者を介護する親の高齢化が問題となっており。国は地域の中で安心に暮らす役割を担うが、家族のニーズに追いついていない。市内のケアホーム2カ所は定員に達し、待機者が多い。市は、この状況をどう受け止め、福祉サービスを展開するのか。
健康福祉部長 ケアホームの必要性は、よく認識している。市内に設置を希望する事業者から話をいただいでおり、県との取り次ぎなど説明している。そういう



障害者ケアホーム (桜が丘)

事業者が設置、運営することが一番いいと考えている。
問 民間事業者が参加できる内容であれば、問題はクリアできると思うが。
障害福祉課長 ケアホームは宿泊事業のため、従事する方が少なく、運営しにくく考えている。国に問い合わせたところ、従事する方について、今後見直しするとの回答があった。

問 障害者と保護者が安心して暮らせるシステムをつくらせていきたいと考えている。市も対応について、前向きに協力していただきたい。
市長 財源上、難しいところがあるが、最良の方法について、情報を拾い、知恵を絞っていきたい。

負担金の見直しを！ 北浦川緑地

市村 達明 議員

問 北浦川緑地について、県の施設維持管理の負担を市が行う理由は。

建設部長 県が平成2年度から事業を行っている。平成13年に一部完成し、住民から開園の要望があり、それに応えるために当時の藤代町が県と管理協定を結び、管理費の2分の1を負担することになった。
問 県営公園22のうち、取手市と同様に維持管理費の半分を負担しているのは、北浦川緑地を含め6つ。他の公園同様に維持管理費の負担をやめるべきと考える。
答 都市公園法の管理者以外のもので管理をする条項を加味して、県と協議していきたい。

問 直轄事業負担金の維持管理費については、平成22年度から廃止されている。国営のひたち海浜公園については、県の負担金2億円がなくならない。市も同様に、県の負担金の支払を断ることは可能ではないか。
答 2分の1の負担がおかしいのではと受け止めるが、県とよく協議していきたい。



北浦川緑地 (中田)